

鎌倉市告示第214号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づく道路の区域の変更及び同条第2項の規定に基づく道路の供用の開始を行ったので告示します。

関係図面は、都市整備部道水路調査課において令和8年（2026年）1月9日から令和8年（2026年）1月23日まで一般の縦覧に供します。

令和8年（2026年）1月9日

鎌倉市長 松尾 崇



1 市道路の区域の変更

変更前

整理 番号	道 路 の 種 類 及 び 路 線 名	変更の区間					
		起 点		終 点		幅 員 (m)	延長 (m)
		町名又は字名	地番	町名又は字名	地番		
9	市道046-170号線	梶原三丁目	1315番 8	梶原三丁目	1504番 8	4.01～5.20	28.33

変更後

整理 番号	道 路 の 種 類 及 び 路 線 名	変更の区間					
		起 点		終 点		幅 員 (m)	延長 (m)
		町名又は字名	地番	町名又は字名	地番		
9	市道046-170号線	梶原三丁目	1315番 8	梶原三丁目	1504番 7	4.50～5.39	28.33

2 市道路の供用開始

整理 番号	道 路 の 種 類 及 び 路 線 名	供用開始の区間			
		起 点		終 点	
		町名又は字名	地番	町名又は字名	地番
13	市道046-170号線	梶原三丁目	1315番 8	梶原三丁目	1504番 7